小規模事業者の方へ

上限

-般型

万円

を活用してみませんか?

例えばこんな事に・・ ◆新商品の開発

◆店舗改装

◆ホームページの改修

採択された計画に基づいて実施する、創意工夫を凝らした販路開拓等の取組に対し、 原則 5 0万円 を上限に補助金(補助率2/3)を補助するものです。

受講料 無料

持続化補助金 事業計画作成 個別相談会 対応

令和3年

12月15日(*).22日(*)

18:00~20:00(1事業所30分・予約制)

長久手市商工会館

長久手市内に事業所がある小規模事業者の方

(卸売・小売・サービス業/従業員5人以下 製造業その他/従業員20人以下)

講師

岩越企業経営研究所 所長 中小企業診断士

岩越

下記申込書に必要事項をご記入いただき、長久手市商工会までFAXまたはお電話にてお申し込み下さい。 お問い合わせ先: 長久手市商工会 TEL: 0561-62-7111 FAX: 0561-62-7729

長久手市商工会 行(FAX:62-7729)

	事業計画作成個別相談会	受講申込	書 ※要予約
事業所名		受講者名	
TEL番号		FAX番号	
希望時間	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0	:00~ 4 19:30~ :00~ 4 19:30~